

実施協力者募集

歩いて訪ねて心通わせて刻を越えての自分再発見のまつりにご協力ください

 姫路市文化国際交流財団

人と
ひとが
出会い
ものと
ものが
語り合う



令和5年度
第32回

書：清水公照(元東大寺管長)

11月11日 1年のこの日だけ
ご自宅、あるいはアトリエを市民に開放していただけませんか。
回を重ねて、第32回、祭と呼ぶには地味ですが
ひととのこころのつながりとその輪が静かに広がって行く
個性豊かな“まつり”です。

- 日時 令和5年11月11日(土) 午前10時～午後4時
- 場所 姫路市内のご自宅・工房・神社・仏閣など
- 催し内容 各自の企画で

※例えば 庭園、建造物、コレクションや作品の展示、コンサート、
茶会、講演、ビデオの上映など

この企画にご協力いただく方は

裏面の記入方法及び注意事項をよく読み、開催要綱をご理解いただいた上で、
「実施協力申込書」に必要事項を記入してお申し込みください。

《受付期間》

令和5年7月14日(金)まで

《お申し込み・お問い合わせ先》

〒670-0836 姫路市神屋町143番地2 アクリエひめじ内
公益財団法人姫路市文化国際交流財団 振興チーム「こころの祭 姫路」係
TEL (079)289-1101 FAX (079)289-8181
<https://himeji-culture.jp/kokoro>
E-mail: kokoro@himeji-culture.jp

主催：公益財団法人姫路市文化国際交流財団 共催：姫路市

「こころの祭 姫路」 開催要綱

(目 的)

第1条 姫路の文化を更に掘り下げるために、自宅、工房、神社、仏閣などを自主的に開放し、人とひととの出会いの場を提供していただき、通常一般的に公開されていない文化、人となりにふれることによって、姫路の隠れた「こころ」「もの」の発見をしてもらうことを目的とする。

(名 称)

第2条 この事業の名称は、「こころの祭 姫路」(以下「まつり」という。)という。

(実施日時)

第3条 まつりの実施日時は、毎年11月11日午前10時から午後4時までとする。

(実施場所)

第4条 まつりは、姫路市内の自宅、工房、神社、仏閣など自主開放された場所で行う。

(実施内容等)

第5条 まつりの内容は、まつりを実施する者が自由に企画するものとし、庭園、建造物、コレクションや作品の展示、コンサート、茶会、講演及びビデオ等を公開する。

2 まつりは無料開放とし、当日は実施協力者と訪問者との間での金銭のやりとりは一切認めない。

3 補助金的なものは支給しない。

(補 則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、まつり開催について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は平成4年6月1日より施行する。

附 則

この要綱は平成28年5月1日から施行する。

記入方法

- 1 氏名の欄には、個人のお名前をご記入ください。
- 2 住所と電話番号の欄には、「こころの祭 姫路」当日の会場の連絡先をご記入ください。ご自宅等、別に連絡先がある場合は、そちらもご記入ください。
- 3 道しるべの欄には、会場までの公共交通機関を利用した場合の周辺地図とアクセスをご記入ください。
- 4 写真入り「ガイドマップ」を作成いたします。
お申し込みの際に顔写真1点（撮影日が2年以内のもの）を同封してください。
※FAX でのお申し込みの場合は、写真を郵送または下記のメールアドレスにお送りください。

E-mail : kokoro@himeji-culture.jp

実施協力申込書はホームページからもダウンロードしていただけます。

HP : <https://himeji-culture.jp/kokoro>

注意事項

- 1 会場は、自宅、工房、神社、仏閣などの自主開放された場所とします。公民館、マンションの会議室等、個人の持ち物以外の施設を借用しての参加はできません。
- 2 会社、団体・グループでの参加はできません。
- 3 「こころの祭 姫路」の実施日時は、11月11日（土）午前10時から午後4時までの1日限定とし、開始時刻及び終了時刻厳守のうえ、人とひとがふれあうことができるような内容を自由に企画してください。
- 4 無料で開放していただくことを条件といたします。
営利を目的とする内容と場所（商業目的とする工房、ギャラリー、教室、店舗等商業施設での参加）はお断りいたします。
- 5 企画内容または、過去の実施内容によっては参加をお断りする場合があります。茶会等飲食を伴う企画は、新型コロナウイルス感染症や衛生管理に注意して、実施してください。
- 6 新型コロナウイルス感染対策は、その場の状況等に応じて自主的に判断し、実施してください。
- 7 作品・所有物等を展示する際は、思わぬ事故の恐れがありますので、展示方法につきましては各自十分ご注意ください。
展示物の破損・盗難等が発生した場合、当財団は責任を負いかねます。
- 8 やむを得ない事情により「こころの祭 姫路」の事業内容が変更、中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

